

# 目録の記録性と検索性

青木次彦

## I まえがき

現代の図書館における目録が検索性に重点を置き、その機能の第1に「特定図書の著者名や書名が確実にわかっているときに、その所蔵の有無を示すファインディング・リスト (finding list) としての役割」<sup>(1)</sup> をあげて定義したり、「目録（図書館の）」とは「通常蔵書を検索する手段として著者、書名、件名、分類記号を標目とした記入を一定の順序に排列、編成した」<sup>(2)</sup> ものであると解説したり、さらには図書館の目録の機能を「図書検索をその機能とする。」<sup>(3)</sup> と明快に規定したりしている。このような図書館の目録についての考え方は近代以後の図書館が、公開性と公共性を強調されるようになって、広く市民大衆の自由な活用を前提として設けられ、その図書館における目録は収集された蔵書を、それを必要とする人に迅速・適確に探し出せることを目的として準備されなければならないとする見解に到達したからであるといえよう。しかしながら図書館の目録が、その発生以来そのように検索という役割を、すべてが担わされていたわけではない。前稿<sup>(4)</sup>で概観したように図書館目録の最も古いものの一つとされているニップル (Nippr) で発掘された粘土板の「最初の図書館カタログ」<sup>(5)</sup> をはじめとして近代に至るまでの多くの図書館目録は蔵書の検索を目的としてつくられたというよりも、蔵書の評価・解説と記録ということを目的として編集されたといえよう。特に、わが国の図書館目録は中国で発達し

た目録学による図書目録の伝統を受け継いできたのである。この中国の目録学によって編集された図書目録は図書の記録というばかりでなく、書誌学の1部門として学問研究それ自体として発達したものであり、それは学術文化一般の記録（歴史）としての意味をもつものであった。いずれも、そのように記録に重点が置かれたからこそ“目録（Catalog）”と呼ばれたのである。そして検索性が重視されるようになったとはいえ、図書館目録の蔵書の記録物としての性格は、個々の図書の記入がどのように作られ、それが、どのように排列されていようと変ることはないと見える。また検索性に重点が置かれる現代の図書館目録も、個々の図書の記録、すなわち個々の記述に到達し得て、はじめて目的が達せられるものであるとする性格があるのは当然であろう。それ故に目録法において記述は標目の決定や排列と同じく重要な部分として規定されるのである。このような目録の記録性は現今の検索性に重点を置くようになった図書館の目録の検索性と、どのような関連をもって発展してきたのであろうか。本稿では、このような目録の、そして図書館の目録の記録性と検索性について、主として、その関連性を中心に考察を試みようとするものである。

## II 記録性について

すでに述べたように、主として近代以前の図書館の目録や図書目録といわれるものが収書の記録（図書収蔵機関である図書館の歴史）や学術・文化一般の記録（学術史）、または財産目録といった意味を多分にもって編纂され、記録性に重点が置かれたものであったことは一般に定説となっている。そして検索性に重点を置く現代の図書館目録についても、この記録性ということは決して無視されるものではない。まず図書館の目録は、その図書館の所蔵資料を対象としてつくられるものであって、「図書

館の所蔵資料を検索する目録」<sup>(1)</sup> あるいは「図書館の目録は、その図書館が所蔵する図書およびその他の資料（以下、これを総称して「図書」という）について、書誌的に必要な事項を記録し」<sup>(2)</sup> というような表現が用いられているが、その図書館の蔵書の記録であることは当然すぎるほど当然である。また「目録は記述（個々の資料の識別に必要な諸要素の記録）に標目を付加した目録カードを一定の順序に排列することにより構成」<sup>(3)</sup> され、「記述の目的は、ある図書について、その図書の書誌的事項、形態等を記録し、これによって、その図書を他から識別することにある」<sup>(4)</sup> として図書館の目録は個々の図書の記録から成りたつものであることを示している。そして、「図書の書誌的事項、形態等」とは、いうまでもなく、それぞれの図書がどのような図書であるかを端的に示す事項であって、具体的には著者名、書名、出版事項、対照事項などである。このような記録性は全く同一とはいえないまでも近代図書館の目録と近代以前の目録が類似するものであり、この類似と目的、機能の差異とが、その発展の過程で、関連しながら近代目録法のなかに引き継がれてきたのである。しかも、目録に限らず、多くの創造されたものが、必ずしも創造の目的や機能そのままにのみ用いられるものとは限らないという事実があって、理解を困難にする場合があり、特にわれわれ日本人には認識のうえで多くの混乱があるのでないかと思えてならない。

目録の記録性は、上述のように目録に要求される古今東西に普遍的な要素であり、この要素のうちの個々の図書の記録は近代目録法においては“entry（記入）”といわれてきたのである。しかし、この“記入”という用語も十分な理解がされてきたのであろうか。「近代目録法の基礎であり出発点である」<sup>(5)</sup>といわれる“Rules for the compilation of the catalogue of printed books, 1841.” すなわち『パニツィの規則』は、まず ‘Titles to be arranged alphabetically,’<sup>(6)</sup> としてアルファベット順とす

る前提のもとに、それぞれの著作（works）を標題紙を重視して著者名その他のが‘to be taken’<sup>14)</sup>あるいは‘to be entered’<sup>15)</sup>としているのである。これはそれぞれの著作を記録するのに目録のなかで、どのような位置を占めねばならないのか、また、それには何から書きはじめて記録するのか、さらに、どのような排列位置の下に、適切な書き方で記録するのかを規定しているのである。A. L. A. の“Glossary of Library terms, 1943.”でも、この“entry”という用語は‘A record of a book in a catalog or list.’<sup>16)</sup>とされている。しかし、わが国では「個々ノ図書ニ就テノ目録的記録」<sup>17)</sup>とか「一つの図書の記録をいう」<sup>18)</sup>とされてきたが日本目録規則1965年版に至って「図書目録を構成する単位で、個々の図書について書誌的に必要な事項を記録したもの」として‘in catalog’の意味を「構成する単位で」として表現しようとしたのである。そして“記入”とは“目録の構成単位”であるとする認識が通念とされているのであるが、必ずしも十分とはいえないのではないかろうか。しかも“記入”という言葉は‘entry’の訳語としては、あまり感心で」<sup>19)</sup>きず、一般には「字を書き入れること」<sup>20)</sup>という意味に用いられるため誤解を招くこともあって混乱の一因ともなっているようである。それはともかくとして、この“記入”的意味が十分理解されていないならば目録の理解が不十分となるのも当然といわなければならぬ。すなわち、排列を前提としての目録のなかで一定の位置を占める個々の図書の記録を記入としたのであり、それ故に、その記入には当然、排列の基準となる、いわゆる標目（heading）が顕在的にしろ潜在的にしろなければならないのである。しかも、このようなことは現今の図書館の目録形態として一般的なカード式目録以前から目録の必然性としてあったのである。その heading（標目）は「記入の冒頭にある = 見出し、というほどの意味」<sup>21)</sup>のものであって、記入と独立してあるのではなく、記入、すなわち図書の記録の一部としてあるものと理解されるのが本

来であり、「目録ニ於ケル各記入ノ排列順序ヲ決定スル見出語」<sup>(6)</sup>とか「記入の最初に記載され、目録の中で記入の排列位置を決定するもの。」<sup>(7)</sup>として排列に重点を置いた定義をしている。しかし目録は記入によって構成されるものであるため、それは例え排列ということが重要であっても“A.L.A. Glossary of library terms, 1943.”の‘2. In cataloging, the word, name, or phrase at the head of an entry to indicate some special aspect of the book (authorship, subject content, series, title, etc.) and thereby to bring together in the catalog associated and allied material.’<sup>(8)</sup>に見られるように、記入の冒頭にある語句という意味をまず前面に述べているのは注目に値いするといえよう。これは前者、すなわち日本の目録規則は記入をより個別のものと理解したので、まず排列ということに重点を置いたのに対して、後者では目録のなかの記入の冒頭にある語あるいは語句が文字通り heading であって、これが排列の決め手となっているのだとしたのである。結果としては同じではあるが、その表現が異なるように、その理解にも異なるものがあって、全く逆といってよいような相違が感じられるのである。この heading すなわち標目については、より検索との関連が深いので詳しくは後述することとしよう。

記入 (entry) は個々の図書の記録であって、それには当然物理的に冒頭にある語句があり、これが heading であるから記入には本来、一体として heading (標目) が含まれるのだと理解されてきたのである。しかしながら、カード式目録が盛んとなる以前に冊子式目録が一般的形態であったことを忘れてはならない。この冊子式目録における heading は必ずしも記入の冒頭に顕在的に記されるとは限らず、各ページの、あるいは各部類の冒頭に見出しとして掲げられることもあり、特に分類目録ではカード式目録においても、それぞれの記入（具体的にはカード）に請求番号とは

別に標目記載の位置に分類標目を改めて記載しないで見出しカードに記載したのであると考えられる。そして、このような事情に伴って、分類目録の第1次排列基準が分類番号であり、これは標目としての性格を持ちながら、しかも“class heading”という用語はありながら、それは“分類標目”という意味の用語としては用いられなかつたのである。さらに近代目録法が発達してきて、記入すなわち図書の記録に標目が含まれないとする考えが出現しても不思議ではなく、同じく標目であつても統一標目や件名標目などは形式的には記録とはいえないものがあり、記入のうちの標目は分離されて考えられ、標目は「検索の手がかりになる。」<sup>14)</sup> 「目録記入の排列位置決定のための第1要素となる。」<sup>15)</sup> という機能をもつものとされて、「個々の図書について書誌的に必要な事項を記録した」<sup>16)</sup> ものを記述というようになり、この記述に標目を付加したものを記入というようになったのである。このように記入の標目を除いた部分、すなわち書名、著者表示、版表示と出版事項、(記入の本体)および対照事項と注記事項を“記述”という用語で表現はじめたのは比較的新らしいことであつて、わが国では1950年代に入ってから定着したようである。そして“記述独立方式”というような目録法の新らしい考え方も、これに基づいて命名されたのであり、目録法の用語としても『日本目録規則新版』、『図書館目録規則(案)』および『全国学校図書館協議会：目録規則(案)』では完全に定着するに至つた。このように“記述”というものが単独で、あるいは標目と分離して考えられるならば、この“記述”もしくは“図書の記述”といわれるものは上述したように個々の図書の記録であるとされるのは当然であろう。そして、この記述を排列するため付加されるのが標目ということになるのであるが、ではこのように記述に標目を付加した記入とは、一体何であるのか、かつては記入(entry)は図書の記録であった筈ではなかつたのか。たしかに本来、記入は図書の記録であり、それには当然 heading(標目)があ

り、これが排列の基準とされ、見出しとされてきたが、検索性に重点が置かれだとすると、記入の冒頭の語句などが、そのまま標目とはならなくなり、標目は、いわゆる記述と形式的に分離する道をたどったのである。勿論、これは完全な分離あるいは独立ではなく、内実は一体のものとされなければならないのは当然である。このような意味からは標目と記述は分離独立するようなものではなく、記入全体としても、それは図書の記録であることに変りはないとすることができよう。

しかし、この“記述”という用語は“description of books (図書の記述)”から借用されるようになったものであろうが、周知のように英米系目録規則の代表的なものである“A. L. A. catalog rules, author and title entries. 2nd. ed., 1949.”はその初版、すなわち1941年版(予備版)の第1部すなわち‘entry and heading’のみが改訂公刊されたもので、この1949年版には第2部の‘description of books’は採用されなかった。そして、この部分は別に Library of Congress から“Rules for descriptive cataloging in the Library of Congress, 1949.”として発表され、A.L.A. (American Library Association)では、この両者を合せて標準目録規則としたのである。このような分化が発展のなかであったことを十分に理解しなければならないであろう。しかも、この“記述目録法 (descriptive cataloging)”なる用語は“A. L. A. Glossary of library termes, 1943”によっても“That phase of the process of cataloging which concerns itself with the identification and description of books.”<sup>14</sup>と解説しているように目録作業の過程としての図書の識別と記述それ自体についての作業をいうのであって、標目の選定や、その形の決定に関して関連をもつもので、それらを全く分離独立させて規定しているものではない。このように考えられているので「〈図書の記述〉に関する目録作業だけではない」ともされているのである。それが「記述は広義に

は、標目を含むすべての書誌的記載事項を包括し、狭義には標目（トレンシングを含む）を除いた次に示す事項を含む、(1)書名と著者表示、〔以下略〕<sup>10</sup>とし、もともと誤解されやすく曖昧さをもっていた“description of books”の“description”からきた“記述”<sup>11</sup>という言葉を広狭両義のある用語として用いるようになったのである。いわゆる“記述独立方式”による目録規則は、その狭義の解釈を基礎としていることはいうまでもない。そして、かつて標目と記述（狭義）は1体をなして記入とされ、それは個々の図書の書誌的記録と考えられていたが、その記入が標目と記述に分離して各々独立し、標目は検索の手がかりであり排列の基準とされ、記述が個々の図書の記録とされるようになったのである。はたして標目は排列の基準・検索の手がかりとしてのみ存在するものであろうか。全体が記録としての性格をもつ目録は個々の図書の記録を一定の順序に排列したもので、その排列の順序を決定する標目は「図書上の表示および図書内容から」<sup>12</sup>選定されるものである。それ故に標目は図書そのものと密接な関係にあるもので、しかも、特に図書館目録の場合は、その時点、その社会で可能な限り客観的で、公共性・公開性に根ざした近代図書館思想を脊骨としたものでなければならないのは当然であろう。そのように考えると標目は機能上、あるいは作業上は記述と分離し得ても、目録の思想上、あるいは性格上、分離することは不可能であり、記入は標目を含めて、その時点での図書館における蔵書記録の1部分としての個々の図書の記録であり、さらに広く、その時代、その社会での記録としての性格を持つものであると/orすることができよう。<sup>13</sup>

いずれにしても目録は記録性が一つの重要な要素として要求されるので、全体として正確でなければならないのは当然であるが、順序として、まず個々の図書の記録そのものが何を、どのような順序と形式で記録するのかが第1の焦点となり、次いで、複数の個々の図書の記録を、どのように

な順序（排列）で記録するのかが重要な点となろう。後者、すなわち排列は当然、活用の立場からは検索性の問題となるのであるが、両者に深く関係をもつものに標目がある。いうまでもなく、目録法についての論争は、ほとんど、この標目に関連したものであったといっても過言ではないほどであって、特にわが国では、その感が深く、未だに未解決の問題を含んでいるのである。それ故に困難は予測されるが、私ながらに私見を述べようと思うのである。

### III 標目と排列について

すでに述べたように標目は「検索の手がかりとなる。」<sup>104</sup>、「目録記入の排列位置決定のための第1要素となる。」<sup>105</sup>とか「検索および排列」<sup>106</sup>の機能を備えたものとされている。しかし、そのような機能を備えるようになる前に、‘‘標目 (heading)’’は英語の字義通り冒頭に書かれたものとして存在したのであって、現今でも‘‘記入の冒頭に記載する’’ものという表現がとられている。そのような意味からは“heading”の訳語としての“標目”なる用語は不適当であったといわなければなるまい。それはそれとして、換言するならば標目は個々の図書の記録の冒頭に記載された、記録の1部である語、名および句などであったとすることができよう。そして、前稿<sup>107</sup>で述べたように『ピナケス』(“Pinakes”)に見られるような、分類目録においても個々の図書の記録は著者名から記録するという伝統が後世に受け継がれて、中世のアルファベット順著者目録に至って、個々の図書の記録は著者が判明すれば著者名から記録したばかりでなく、排列についても、主として、その著者名のアルファベット順をとるようになった。次いで、この著者名の名、姓は転置されて姓、名の順とされ、それと相前後して heading (標目) としての著者名、すなわち、個々の図書の記録 (entry),

の冒頭に記載された著者名は、それ以下の記載事項と切り離されて1行上段に書かれるようになったのである。このように現在の標目 (heading) とか記入 (entry) とかの形式が整い、その観念の素地ができはじめるのは17世紀に入ってからであり、さらに19世紀に至って、その観念が確立され、その末葉には副出記入 (added entry) の観念も確立し、われわれが“著者主記入”的方式と通称してきた目録規則が相続いで発表されるようになるのである。このように西欧の目録の個々の図書の記録が著者が判明していれば著者名から記載したのは何故か、そして、それが発展して著者主記入となった理由は何であったのかを明らかにしなければならないのではなかろうか。

この命題に対して、わが国では再三再四にわたって著者主記入・書名主記入論争が華ばなしく展開されて、そのなかでも当然触れられたのである。そして、その論争は趨勢としては一定の評価を得て、その結果、現代目録法においては基本記入そのものが不必要であるとする「基本記入の否定」<sup>66)</sup>を基礎とする目録規則の制定を妥当とする考えが導き出されて、主記入論は既に結末を告げてしまったといえよう。しかし、この論争は“主記入論”であって、複数記入制の現代の目録法を前提としていたので、上述の命題での主として前段である複数記入制で著者主記入となる以前の単数記入制の場合、それが、たとえ著者目録ではなく分類目録の場合でも著者名が記入の冒頭に記載されたのは何故か、そして、その伝統が複数記入制となってからも引き継がれて来たのは何故かに関しては殆んど論議の対象にはならなかったのである。察するに「単なる慣習論を以て終始することは出来ない。又公理であって、説明の余地なしとして不間に附すべきものでないと考える。かくの如くんば目録法は単なる技術であって図書館学の中心とはなり得ない」<sup>67)</sup>とし、記入を著者名からはじめる方式は慣習からきたものとしてしまうことを排除し、「慣習論以外に求むる必要を痛感

し」<sup>140</sup>で、論議の中心を目録の目的・機能上の問題とし、著者名の方が書名よりも安定性、識別性、国際性にすぐれているという理由から著者主記入が優位に立つものとしたのである。このように慣習論を徹頭徹尾といえるほどに排除したのは問題であったのではなかろうか。勿論、主記入論としては「基本記入の標目を問題にしようとするならば、私達はその出発点を何ものにもまして現実におかなければならない。」<sup>141</sup>として目的・機能に焦点をあてるのは正しい。しかしそのようにするならば「目録に対する期待、要求、目録の評価の調査をしないで、どうして設計するのか」<sup>142</sup>という当然の問い合わせに対して可能な限り十分に取り組まなければ、公共性と公開性を強調する現代図書館の目録論議としては不十分極まりないといっても過言ではないと思うのである。関連が深いので足を踏み入れてしまったついでに、さらに言及すれば慣習論が排除されて、記入は主として著者名からとされた理由の追究は切り捨てられたが、これは切り捨てられるべきではなく目録の認識に欠くことのできない重要な命題であり、目録の目的・機能ということと車の両輪として十分に理解されなければ、目録を、目録法を十分に認識し、理解したとはいえないのではないか。またこれの解明が進められなければ目録学とか図書館学とかの成立も、おぼつかないのではないか。もともと目録法というものが原則がまず定められて規則がつくられたのではなく、実際から帰納されて出発しているのであって、上述のような調査の必要が論じられるのも帰納に当っての重要な資料を得るためである。しかも、そのような調査の結果には目録の目的・機能が主となるのではあるが、そのなかには慣習といわれるものも包含されるはずであろう。しかし、ここでは主記入論を中心にするのではなく、記入が主として著者名から始められ、それが標目となって著者順とされ、著者目録へと発展したのは何故か、換言すれば、まず著者名からとされた慣習は何によって培われたかが最初の問題であった。

このような記入が主として、まず著者名からされた原因についての意見は、主記入論のなかにも、不十分ながらいくつか示されてきている。その1つは「著者のない本はない」<sup>144</sup>とするもので「図書発生学的見地に於て、〔著者に〕確乎不動の基礎を見出す」<sup>145</sup>としているものである。これに類似のものに「図書はその著者名ときってもきれない関係にある。」<sup>146</sup>とするもので、ともに図書にとって著者は最重要なものであるから著者名が標目とされるのだとするものである。いま一つは、主記入の標目は「著者性にあるところによってきめるものである」<sup>147</sup>とするもので、そのなかでも著者性 (authorship) の確立された根本では「その図書の作者個人に対する尊重、個人性を他の何物にもまして、優先的に尊重する民主主義者の、他の場合と同様、極めて自然な著想に、その根拠を置くことはいうまでもない。」<sup>148</sup>としたものがある。これは著者性重視の原理が発生する原因を個人尊重の理念に求めたのであったが、著者主記入論としては「論理の飛躍であり、危険な抽象である」<sup>149</sup>とされた。しかし西欧の目録法の原理のうちで重要な部分である著者優先的発想を西欧文化の根底にある個人尊重の理念に求めるのは一応当然であって、その点については評価されるべきであった。勿論、その著者優先の考え方方が何故著者主記入へと結びつくのかについては、次に挙げるものと同様に、説明不足の謗りをまぬがれないであろう。それは西欧のものが著者主記入となったのは「西欧の学問的伝統の影響をうけ」<sup>150</sup>たからであり、東洋のそれが書名主記入とされたのは「学問的風潮」<sup>151</sup>から著者の名よりも書名で呼ばれ、書名に重点が置かれるようになったからであるとしているものである。しかしながら前項のものと同様、学問と密接に関連した、または学問そのものの一部とも考えられた目録編纂が学問的伝統・風潮と密接に関係のあったことは当然で、その影響に原因を求めたことは評価されるべきであろう。

「著者あり、而し〔て〕著書あり、書名の有無は、図書発生の絶対的条

件ではない。」<sup>100</sup> と喝破されたように著者名が判明すると否とにかかわらず著者がなければ図書の発生はありえない。一方、書名は著者自身が著作と同時に付けるとは限らず、第三者によってつけられ、しかも後世に至ってからつけられる場合も多かったことは注目に値するであろう。

「最初の図書館カタログ」<sup>100</sup> がつくられたときは作品のはじめの数語が、そのまま目録に記録するのに標題として用いられたが、これは著者が判らなかつたか、著者を特定する必要がなかつたからであろう。そして書名もなく、今日でいえば仮に作品のはじめの数語を書名としたのであった。この目録が何の目的でつくられたのか、また、どのような順序で各々の仮の書名が排列されたのかも不明であつて、ここでは何の資料ともなり得ないが、前稿でも述べた<sup>100</sup> ように、このような著作の最初の数語を書名につづけて記載したり、書名のない場合にはそれを仮に書名とするのは、17世紀になって標題紙があらわれ書名が確然と示されるまでは一般にとられた方法でありそれが既に、このときからはじまつたし、それ故にこそそれが“title”といわれたとされよう。『ピアケス』の場合は、各々の記入は一般的には著者名とその略歴、書名、参考事項、書物の行数とされていて、著者名を冒頭に置く様式をとっているのである。この目録がアレキサンドリア図書館の蔵書分類目録であることは、いまさらいうまでもなく、また、その分類がアリストテレス (Aristotle) の思想的影響をうけたものとして、当時の学問・知識の分類の典型であることもよく知られている。しかし、この目録はアレクサンドリア図書館の全蔵書の目録ではなく、「“著名なる作家”のみの目録であった」<sup>100</sup>。これは「古代の書籍はパピルス文書、皮紙文書のいずれを問わず、千差万別にして不備なる巻子本が王宮の図書蒐集政策にあって洪水のようにアレクサンドリアへ集積せられた。恐らくこの中から無名知名の作家の書籍を撰する司書官の整理事業は想像以上であつて、一応の整理がつく迄は、著名な文学者並びに彼らの

作品目録を編集することだけでも容易ならぬ難事業であった」とことによるとと思われるが、さらに、その「作成に当り、能うる限り、作家の研究、書名の正否、分類、校訂等に及び、作品の真偽に至る迄研究調査して彼〔カリマコス (Kallimachos)〕の意見を述べている。これらの調査が必要であったことは図書館への同一の写本であり乍ら著者名、書名、内容を異にした偽書、落丁あるものなど種々雑多なものが流入したことから充分想像し得る」としているが、当時の写本には書名のないものも多く、まず著者を明確にすることが捷径であったろうし、「著者から書き出すことはヘレニズム文化の人間中心思想の反映でもあろう」という想像も可能である。しかし、それよりも、この目録は、前述したように「正確な書名を見ると『全文学上の著名作家並びに同作品目録』百十二巻」で、その記入様式の最初は単に著者名のみではなく「A略歴(1)作家名、時には綽名を附する(2)父の名(3)出身地名(4)職業名(5)学歴その師の名(6)その政治的もしくは社会的経歴(7)年代について(生年、最初の上演、<sup>アグロ</sup>盛時、享年等)(8)家族、妻、子孫並びに卓れた門下生の名」というように各作家の略伝が書かれていて‘biographical dictionary’をも兼ねるようなものであって、目録が学術の記録（歴史）であったことを示すものであるとともに、もともと、より必要なものとして作成された目録が、このようなものであったのは著者に関心が強く持たれていたことを示すものである。

いずれにしても具体的、あるいは形式的な書名がない、または不明確、不正確な書名より与えられていない場合は、著者は必ず存在すると考えられる著作の校勘の必要からという理由によって、著者に重点が置かれたのであろう。そして、その一方により大きな原因があって、著者が重視されたり、書名が重視されたりしたのではなかろうか。その大きな原因とは「学問の型」によるものである。この学問の型が形成されるのは東西、奇しくも同じ頃で紀元前4—2世紀のヘレニズムの時代、紀元前3—2世

紀の漢時代とされている。その前代、すなわち西において、ギリシャ時代、ソフィストが活躍、東にあっては戦国時代、諸子百家が同じく活躍、ともに「論争的学問」<sup>16)</sup>の傾向が強かったのであった。しかし、それがともに絶対主義体制成立の時期を迎えるようになると、論争の時代から「經典化」<sup>17)</sup>の時代に進み、新らしい創造は影をひそめ、古典の解釈を中心とするようになるのである。そして実は、そのような時期であったからこそ学術の歴史としての目録がつくられたのであり、それが『ピナケス』であり劉向の『別録』であったとすることができよう。しかしながら、その移行の過程に、そののちの両者の相異ができる原因となるものがあったのである。それは西のアリストテレスが古典ギリシャの論争的学問を、それらの諸説に論駁を加えることを忘れないで、すなわち「論争的学問の霧廻気」<sup>18)</sup>をも含めてヘレニズムの古典学に引き継いだためであり、一方、東洋では、西よりも一層政治の介入がはげしく、官僚による思想弾圧が行なわれたためである。その思想弾圧の最たるもののが秦の始皇帝による焚書坑儒であったとされている。このような事情もあって中国の仕官志向型の学問伝統はさらに拍車が加えられて創造は停滞し、より一層保守的な古典の解釈を中心とする学問が形成されるようになったのである。そして西洋の「論争的学問」と東洋の「記録的学問」<sup>19)</sup>の伝統が歴然となって、前者では論者が重要だったので、論者すなわち著者が重視され、目録においても著者名から書きはじめることとなったとされよう。後者では反対に書物としての古典を中心としたために書名の概念がより早く定着するとともに、それが訓詁・解釈の対象として重視されたのであろうし、著者(広義)名をも含む書名が比較的簡明に与えることの可能な言語の性格にも、その原因を求めることができよう。このような理由で古代の目録が同じく分類目録でありながら、一方は個々の図書の記録が著者を優先させて、著者名から書きはじめられ、他方、東洋では書名を先きとし、それが記録的

学問の伝統とともに定着して近代へまでも引き継がれたのであった。しかし、西欧においては分類目録一本館ではなく、その論争的学問の伝統から、新らしい創造がなされて、中世僧院文庫の目録にも、まず「1247年に編成されたグラストンベリー (Glastonbury) 僧院文庫の目録は分類目録ではあるが、分類綱目のうちに著名な著者名が、主題や形式と同じように取り入れられている。これらがアルファベット順にされたわけではないが目録の分類見出しに著者名が登場し」たり、「コルビー [(Corivie)] 僧院の文庫目録は主として著者名をアルファベット順とし」た「いわばアルファベット類別目録ともいべきもの」があらわれるのである。ついで15世紀末には「1494年にトリシーム (J. Tritheim) が編纂した書誌 (“Liber de scriptoribus ecclesiasticus. Basileae.”) のように年代順目録で巻末にアルファベット順の著者名索引がつけられたものが現われ」、さらに16世紀に入ると、そのような傾向はますます強くなって、1554年のゲスナー (C. Gesner) の『総合書誌』 (“Bibliotheca universalis”) では著者名のアルファベット順排列をとりはじめ、しかも姓を転置したアルファベット順の著者名リストをもつけるようになる。このように著者名が見出しがされるのは、まず個々の図書の記録が、その図書の最重要なものとして著者名から書きはじめ、分類綱目中においても、それを排列の基準とし見出しがされたと同じく、著者を図書の重要な要素と考えて、それが見いだしやすいように配慮したからであるといえよう。それ故にこそ、さきに述べたトリシームの書誌や1605年のボドレアンの最初の分類目録 Bodleian catalogue, 1605”）にアルファベット順の書名ではなく著者名索引がつけられたのであった。上記のような年代順書誌や分類目録にアルファベット順の著者名索引や他の記入語の索引が付けられるのは、「副出記入の idea」とか「副出的考案」の出発点と指摘されると同時に著者アルファベット順目録への結節点であるとすることができよう。このように古

代から引き継がれた学問的伝統の影響を強くうけて、まず個々の図書の記録を著者が判明していれば著者名から書きはじめ、それを基準として排列し、最も重要な著者からの検索をまず容易にする著者名を主体としたアルファベット順総目録 (general catalog) へと 17世紀に至って到達したのである。

上述のように、個々の記録を著者名から書きはじめたときから、その著者名は heading であった。勿論、近代目録法でいう標目 (heading) ではなく、単に冒頭に書かれたものとしてではあったが、それは、その時から標目となる運命を荷なわされていたといえよう。というのは重要であったからこそ、冒頭に書かれたのであり、重要であったからこそ、それから検索することが、まず考えられたのである。このようにして著者名は標目となつて、はじめは記録の 1 部分としてのまま見いだしやすいように形のうえで分離するのである。このように著者名がまず最初に見出しとされたことは逆説的にいえば西欧の目録法にとって幸運であった。それは著者は必ずあるけれども、それは常に判明しているとはかぎらず、著者の判明していない図書、すなわちペティー (J. Pettee) が ‘anonymi, all books where no personal author is in evidence.’<sup>16</sup> としたものの取扱いを考えなければならなかつたので著者目録以外の目録の必要を痛感する端緒となって、結果として多角的なものが案出されるようになったといえよう。もちろん、その根底には西欧の合理主義の精神があったとされようし、一方で図書の増加とその内容の多様化が進んで、多くの図書の記録からなる目録・書誌の検索手段が必要となってきたことにもようが、書名のように元来第 3 者によって与えられる可能性を含むものと異って、著者は図書発生の前提でありながら、それが判明しない可能性を含んでいるのである。しかも西欧の書名が、その言語の性格と、もともと著者ほどに重要視されなかったがために、検索要素として不適当なものが比較的多かったので、著者

名・書名以外の検索語（記入語）が考えられたことも幸運であったといえよう。これが、のち件名索引を経て件名目録の創造へと結びつくのである。さらに、アルファベット順という殆んど価値観を伴なわない、西欧の社会では伝統的で普遍的・抽象的な文字による排列順序が古くからあったことも幸いであったといわなければならない。

「最初の図書館カタログ」<sup>④</sup>の排列については、いまのところ不明とされているので除外しなければならないが、古代の目録は東西の別なく分類目録であった。その分類目録ではいうまでもなく、個々の図書の記録は分類の概念に従って、最も適切な分類位置に記録された、すなわち分類順に排列されたのである。この分類目録というのは、いうまでもなく、学問・知識の具象としての著作物（図書）の部類分け（体系づけ）されたものであり、それは当然、それぞれの世界・時代の価値観というものが根底にあって、それによって体系化された学術文化の記録であった。それ故に体系的に記録する目的で排列されたのであり、はじめから検索を目的としたのではない。しかし、体系的に記録されたものは、その体系を認識するものにとっては検索の手がかりになりえたことは当然である。いずれにしても、このような分類は価値観の変革があれば改める必要があり、学問、文化の発展と図書の増加と多様化が進むと複雑にならざるをえなくなる。特に西欧では、その世界の広さと学問的伝統によって、価値の変革があり、図書の増加とその多様化が進行したので固定的な分類による以外の記録の方法が模索されたのである。

もちろん西欧においては、前述のように言語の性格からアルファベット順に記録（排列）するということが可能であり、『ピナケス』の分類綱目中の排列が著者名のアルファベット順か年代順に排列しているのから想像しうるよう、早くからアルファベット順に排列・記録することが考えられ、しかも、そのような排列は見いだしやすい、すなわち検索に適したもの

のであることを経験上よく知っていたことも想像される。しかし、そのような排列方法が全体としてとられなかったのは目録の目的が何らかの分類順排列、すなわち体系的記録を要求したからであり、その目的というは学問、教育のためということにあったとすることができよう。しかし、そのような分類順排列の困難さが増し、一方、学問、文化の記録（歴史）が歴史として別に叙述されることが多くなったこともある、目録・書誌は、その目的を図書の記録と、それを見いだすものに移していったのである。そのような経過をたどって、排列や検索に合理的で普遍的なアルファベット順に移行するのであるが、それは一挙にではなかった。すでに述べたコルピーの僧院文庫の目録に見られる「アルファベット順類別目録」<sup>14)</sup>というような分類の概念に基づく類別の観念からのものと考えられるような段階を経て、またボドレアンの最初の目録のように、記録としては分類順排列をとりながら著者名および、その他の記入語をアルファベット順にした索引を付して検索に便にしたものを作りだしたのである。そして、より一層検索性に重点が置かれるものをとした反面で、文献単位(literary unit)を集めめる必要が痛感されたのも目録が体系的に排列されなければならないとする考え方が残っていたからであろう。

上述のように標目(heading)は、もともと個々の図書の記録(entry)の最も重要な部分として主として著者名から書きはじめられて記録され、最初に書かれたその heading は見出しとなってさらに、その記録は体系的に排列記録されたのである。そして、やがて、その見出し(heading)を基準として排列されて、検索のための手がかり(heading)となったのである。もちろん、体系的に記録された時点では、すでにその反面で検索性を備えるものとなっていたが、この体系的に記録すること、すなわち排列することと検索性との関係は必ずしも単純ではない。

### III 検索性について

目録は、まず記録であり、その目録の各部分、すなわち、個々の図書の記録である記入は標目をも含めて記録性が極めて高いということを述べてきた。そして、その個々の図書の記録は、目録の場合、必ず複数であるので、それは前後の順序はともかくとして必ず列べられなければならない。しかし、その列べ方は、そのものの目的や、列べる人の意識によって異なるものであり、東西の別なく古代の目録が分類目録であったのは、その時期の図書の性格や、それを扱った人達によって、目録が教育や学問と密接な関係を持つものと考えられたので、それらと関係の深い体系によって排列されたのである。そして、それが検索性をも備えていたとしてもできよう。それは、それをつくった人達や、それを用いる人たちにとっては検索し得たのであり、「そのことは今日の専門主題書誌の場合と同様であろう。中世に入っても、はじめ基本的には、この方向に大きな変化はなかった。しかし、学問・文化の発達や、図書の増加という事情を中心にして、分類体系に変化がおこり、知識・学問の分類という、価値観を伴うものから、普遍的で恒久的と考えられた類別の方法へと変化した。そして、一層の図書の急増によって、より普遍的な検索性が要求されるようになった。特にルネッサンス以後、印刷技術の発達と学問の進歩発展によって多くの学者が輩出しておびただしい図書が流布し、そのような事情のなかで個人の意識が確立されると、前に述べたように著者名のイニシャルによるアルファベット順類別の観念と結びつき、あらたに著者名を中心として、それから検索できるアルファベット順の目録へと発展するのである。このようにして近代目録法の先駆ともいべき『パニツィの規則』をはじめ多くの目録規則が19世紀の中頃から制定されるのである。そして、これらの西欧の

目録法が、東洋の古代から引き継がれた分類目録とは、あまりにも相違した組織体系であるために、著者主記入の目録、すなわち著者名を中心として一部書名および、その他の記入語をまじえたアルファベット順目録として、全く新しいものと考えてきたのである。しかし、基本的には著者名を中心とし、文献単位の原理が取り入れられたアルファベット順の類別目録であって、学問・文化が複雑に分化発展し、価値の多様化した状況のもとでは必然的に到達しなければならなかった主題目録でない分類目録の変形とさえ見ることができる。その検索性には限界があり、分類目録の場合ほどではないにしても、その検索には一定の予備知識が必要であるとされるものである。いわゆる近代目録法といわれるものの検索性と、現今、一般に図書館の目録の要件として指向されている「おびただしい数の図書、新聞、雑誌、論文などを正しく識別して、これらをあらゆる角度から検索することの出来るようにするのが図書目録の役目である」とか「現代の図書館目録は、なによりも先に Finding list でなければならない。」<sup>14)</sup>としているような目録の検索性とは必ずしも同質のものではない。それは中世以来の目録の目的や原理が現今のそれとは異っているからである。それ故にこそ「中世以来の目録の指導原理を再検討すべき段階にきているのではないか。」<sup>15)</sup>とされるのであろう。しかも、ますます急増をつづけ、多様化するであろう図書を対象としなければならない図書館の目録で、一方、より一層の利用の拡大を単に数のうえからばかりでなく、奉仕の多様化、すなわち、quick service や reference service などが考慮されなければならない図書館の目録で再検討が加えられなければならないのは、この検索性ということが特に重要であろう。そして、この検索性を高めるということは、蔵書の検索が多角的に、しかも普遍的に可能であるということであり、特に一般利用者にとって使いやすいものでなければならぬのであって、「利用者の便宜こそ何ものにもまして尊重さるべきこと

を再確認したいと考える」<sup>144</sup>のである。

もちろん、今までの目録が検索性を備えていなかったわけではない。分類目録の場合さえ、それは検索可能であるが、それが単に可能というのみではなく、検索性の高い、より一般的に使用しやすいものということからいえば、まず活用に際して、その目録についての予備知識を殆んど持たない状態でも、普通の辞書・百科事典や索引が引けると同じように、あるいはそれ以上に容易に使いこなせなければならない。つぎに、それと関連があるのであるが、目録編成上必要とされている各記入の区別や件名標目のための識別、さらには主として排列のために必要ではあるが検索の際にはかえって繁雑で予備知識がないと、そこに記載されている理由が理解困難なものは極力排除されるべきであろう。特に前者は検索性の根幹ともいるべきものであるので重要である。いずれにしても目録での検索の対象となるのは図書であり、求める図書を迅速・確実に探しだせるように配慮するわけであるが、その求める図書を探しだす手がかりとしては「図書の三要素」<sup>145</sup>と一般にいわれているものがあって、それが手がかりとなるとされている。<sup>146</sup>その図書の三要素とは、いうまでもなく著者名、書名および図書の内容である主題である。それ故に近代目録法といわれるものでは、これらがすべて見出し、手がかり、すなわち標目として目録が編成されるのである。

この標目というものは、すでに述べてきたように、もともと個々の図書の記録、すなわち記録の1部として、目録上の図書の要素のうちで最も重要なものとして主として著者名が、その標目とされたのであり、著者が判明しない場合には書名が、書名も不分明な場合は、それに代る他の記入語（検索語）が標目とされて、これらが1系のアルファベット順に排列されて、いわゆる総目録とされたのであった。しかし、西欧においては17世紀以後に図書には標題紙（title page）を付けられるようになって書名（title）

が与えられていないものは殆んど姿を消し、刊本 (printed books) を主とする目録は著者名または書名が標目とされて、これらがアルファベット順に排列され総目録は実質的に“著者もしくは書名目録”となったと想像されよう。このような目録の検索性が飛躍的に優れたものであるとはいひ難いであろう。しかし、やがて、そのような事情のなかで一方では索引が付けられたり、参照・副出記入の考え方方が進行する一方でカード式目録が一般化されて、遂に19世紀末頃単数記入制冊子体目録から複数記入制カード式目録へと移行し、検索性により優れた目録が出現したと考えられるであろう。このような発展があつて、著者名あるいは書名で単数記入制の場合に最も重要とされたものを標目とした記入は主記入 (main entry) もしくは基本記入 (full entry) とされ、それ以外のものを副出記入 (added entry) および分出記入 (analytical entry)・参照記入 (reference) としたのである。そして、はじめは基本記入は full entry といわれるよう完全記入、それ以外は参照記入を別にして簡略記入とされていたのであるが、1902年の Library of Congress での印刷カード配布が端緒となって、単位カード式 (unit card system) がとられて副出記入および分出記入は基本記入のカードにそれに必要な標目を付加して用いるようになったのである。

このような事情で、今までの目録法は進展してきたのであるが、図書の多様化と増大および利用の拡大を主たる原因として合理化・能率化が考慮され、より検索性に優れたものが追求され機械の導入へとまで進んできているのである。そして、現代の図書館の目録は検索性に優れた、いわゆる finding list でなければならないとされてきたのである。そのような立場からするならば当然、なによりもまず検索という側面から考えられねばならないのであって、検索に当つて手がかり、すなわち標目のうちで何が重要かがまず考えられなければならないのである。今までの目録で

は、それが既に通念として著者とされてきたので著者名が主記入（基本記入）の標目とされたのであったが、何が重要かは検索がなされる時点で、それぞれの検索者が決めるべきこととなるであろう。そして、“記述独立方式”の目録規則が主張するように、かつて最も重要とされた主記入（基本記入）は、それ以外の記入と平等となり何ら区別の必要はなくなるのも当然である。しかしながら、そのような区別が不必要というより以上に重要な課題は目録が備える検索性の可能と限界を十分に認識して標目が選定され、記述が記載され、記入が排列されなければならないのである。しかも、そのようなことは現実としては難事中の難事であることを覚悟しなければならないのではなかろうか。それはともかくとして、検索性に重点を置いた目録は、検索の手がかりになる標目が、慎重に選定され、その標目が図書を識別するのに十分で正確な個々の図書の記録である記述に与えられて、普遍的な順序で排列されていなければならぬのである。そして、その標目に著者名（広義）、書名（広義）、主題があることはいうまでもない。しかし、著者名や書名は、それを既に知っていて、それから検索する場合は、まことに安定性のある適当な標目ということができるが、それを知らない場合には殆んど無価値となる可能性が強いものである。但し、著者名や書名が内容主題を表現する名辞と共通である場合もあり、特に東洋、日本の場合は書名がそのようなものとして認識されてきたし、現実にもそのような場合があるので完全に無価値というわけでもない。これは逆に内容主題をあらわす名辞を標目として編成される件名目録がないためであるともいえよう。いずれにしても、著作活動が一般化の傾向をたどり、出版量が増大するに従って、著者名が検索の手がかりとなることが以前と比較して減少することも想像され得ようし、書名が複雑になって上記のように内容主題をあらわす名辞が書名のなかにないか、あっても中間以後にあったり、また意味が異なるものが多くなる傾向にあると思われる。

『岩波新書』350冊について書名と件名との関係を観察した結果では書名と件名の一致するもの67冊19.4%，書名の初語が件名と一致するもの89冊25.45%，合計156冊44.59%，文学作品類で件名を与えないものが24冊6.8%あるので約半数となっている。また日本図書館協会の『選定図書目録』1969年版によって調べた結果では，4,521冊のうち書名と件名が同一か近似，および書名の初めの語句が件名と同じものが1,221冊27%で，そのうち書名と件名が一致するもの，すなわち前記では19.4%のものが14%となっている。両調査の対象とした図書群の性格が異なるので断定はできないが，一応の傾向が窺えることはできよう。また一方で利用が拡大するに従って，著者名や書名を予め知らないで利用しようとする層が増加するであろうことも想像にかたくないであろう。必ずしも適切な資料ではないが，神戸市立図書館で調査された「請求した本についての知識と使用した目録」というのがあり，それによると使用した目録はまちまちとなっていて，公共図書館における一般利用者の目録検索の複雑な実態が窺えて示唆に富む調査といえるが，それはともかく，著者名や書名を知っていて探す人が88人であるのに対してテーマで探す人が95人と多くなっている。その差は僅少のようではあるが，もともと目録に依存する人が図書館での利用者の比率からは少ないと想像される，わが国の公共図書館では，これが過去の数字として僅少であるとして見過ごしてはならないであろう。そのように考えてみると著者名よりも，また書名よりも主題からの検索が，より一般化する傾向をとるであろうと想像されよう。

そして，主題からの検索のためには主題目録として分類目録と件名目録とがあるが，分類目録は，その歴史も古く，特に東洋では伝統的に目録といえば分類目録であったし，またそれ以外の目録が十分備えられていないかった事情もあって，現在でも使われているものの，前にも述べたように，図書の内容主題が体系によって分類され，その体系の順序に従って排列さ

れているために、検索性という観点からは音順の目録と比較にならない位に劣る性格をそのもの自体を持っているのであって、「主題目録としての分類目録の大きな後退、それに代る件名目録の優勢」という事実が存在しているのである。」<sup>14)</sup> それ故に主題からの検索は件名標目に重点が置かなければならぬし、目録としては当然件名目録、あるいは件名標目を含む辞書体目録が備えられなければならないのである。換言すれば、どんなに合理的・能率的に、また検索者一般が違和感を抱くことなしに検索できるようにつくられていても件名標目を含まないものでは、検索性を優先した finding list をつくったことにはならないのである。実は、その点に関しては、わが国においては甚だ残念ながら目録のなかでもこの件名目録は特に未発達であって、『件名目録の運命』<sup>15)</sup> や『件名目録開運論』<sup>16)</sup> などが、発表されるのも件名目録の発達を悲願とされてのことではあるまいかと思えてならないのである。目録のような「“日本語が関係してくることには、日本人が考えて解決すべきである。”」<sup>17)</sup> という指摘は件名目録の場合のみではないが、件名目録の場合特に、その感を深くするのである。

#### IV おわりに

図書館の目録が検索性を備えた finding list の要素を持つようになって久しい。しかも、現代では何よりもまず検索性が重んじられて、むしろ finding list でなければならないとさえされている。そして、そのような観点に立つ、目録規則が制定され、目録の機械化ということも進行している。しかし、そのなかには多くの問題をかかえているようであり、特にわが国では、その感が深いのである。目録は、もともと記録であり、現在もまた記録性を保持しているものであることを強調しすぎたかも知れない。一般に目録は記録性と検索性とを同時に備えなければならないと考えてい

るので、現代の図書館の目録は finding list でなければならないとする考え方には、いささか疑問を抱いているのである。もちろん、一般論としてあって、殆んど記録性をもたない検索性にのみ重点を置いた目録があってもよく、それはまた当然と考えている。しかし、あまりにも画一的に検索性のみを追求されると、目前の目的は果たしえても学問・文化の創造的発展に寄与することは愚か、目録自体の新らしい発展も阻害されるのではないかと恐れるのである。杞憂であってほしいと思う。

広い意味での、さしあたり全国の各種各様の図書館の目録を考えた場合、その記録性と検索性とを、どのように調和させていくかを、それぞれの図書館が考えなければならぬのではないか、そして、実は、そのこと自体がもともと二律背反の性格をもっている目録の記録性と検索性であるために、大いに困難であろうと考えるのである。さらに駄足を付け加えるならば、西欧の図書館人のように、その思想や理論を骨肉のなかに受け継いだ場合はともかく、われわれのように、形骸を見習っただけのものが、ただ実際的な進め方をすると失敗に終るのではないか。この目録というよう、あくまでも実際的、技術的因素の極めて強いものであっても、理論とまでいわないまでも少なくとも基礎的な考え方を十分に理解しなければならないだろうと考えているのである。私の不勉強と愚鈍のせいであろうか。

なお、この小稿は前稿『近代目録法研究序説』の続編として同時に一応脱稿はしていたが、発表の機会をのがすうち、新らしく教えられて一部を訂正加筆した。しかし、不満足ながら多くをとのままで発表することとした。あくまで本論ではなく、序説としての続編をなすものと考えている。

- 註(1) 図書館ハンドブック 第4版 日本国書館協会 1977. p.230-231.  
(2) 日本国録規則 新版 予備版 日本国書館協会 1977. p.87.  
(3) 国書館目録規則(案) (国書館界 26-4 1974. 12. p.107.)

- (4) 拙稿：近代目録法研究序説（人文学 129 1976. 12.）
- (5) クレーマー, S. N. (Kramer, Samuel Noah) : 歴史はスメールに始まる (佐藤輝夫 植田重雄訳 新潮社 1959. p.199.)
- (6) 日本目録規則 新版 予備版 日本図書館協会 1977. p.7. [1.1]
- (7) 日本目録規則 1965年版 日本図書館協会 1965. p.17. [1.]
- (8) 日本目録規則 新版 予備版 日本図書館協会 1977. p.8. [1.5]
- (9) Ibid., p.8. [1.7]
- (10) 高橋泰四郎：基本記入から見た目録規則の発展 (1) (図書館研究シリーズ 7. 1962. 10. p.62.)
- (11) Rules for the compilation of the catalogue. Catalogue of printed books in the British Museum. volume I. 1841. p. 8. [II]
- (12) Ibid., [III]
- (13) Ibid., [V]
- (14) A.L.A. Glossary of library terms. A.L.A., 1943. p.53.
- (15) 日本目録規則 1942年版 間宮商店 1943. p.46.
- (16) 図書館ハンドブック 増訂版 日本図書館協会 1960. p.291.
- (17) 日本目録規則 1965年版 日本図書館協会 1965. p.150.
- (18) 森耕一：図書館の話 改訂版 至誠堂 1974. p.209.
- (19) 岩波国語辞典 第2版 岩波書店 1971. p.222.
- (20) 森耕一：標目とその機能 (図書館界 22-2 1970. 7. p.56.)
- (21) 日本目録規則 1942年版 間宮商店 1943. p.45.
- (22) 日本目録規則 1965年版 日本図書館協会 1965. p.149.
- (23) A.L.A. Glossary of library terms. A.L.A., 1943. p.68.
- (24) 日本目録規則 新版 予備版 日本図書館協会 1977. p.8. [1.8]
- (25) Ibid.
- (26) Ibid., p.79.
- (27) A.L.A. Glossary of library terms. A.L.A., 1943. p.45.
- (28) 図書館ハンドブック 増訂版 日本図書館協会 1960. p.369.
- (29) 図書館ハンドブック 第4版 日本図書館協会 1977. p.231.
- (30) 図書館目録規則(案) (図書館界 26-4 1974. 12. p.115.) [74]
- (31) 日本目録規則 新版 予備版 日本図書館協会 1977. p.8. [1.8]
- (32) 図書館目録規則(案) (図書館界 26-4 1974. 12. p.115. [74])
- (33) 図書館ハンドブック 第4版 日本図書館協会 1977. p.231.
- (34) 拙稿: Ibid.
- (35) 志村尚夫：目録における副出記入の考察 (図書館短期大学紀要 5 1971. 3. p. 35.)

- (66) 遠藤英三：新らしい目録規則の動向について（図書館界 27-6 1976. 3. p.192.）
- (67) 加藤宗厚：著者主記入論（図書館雑誌 26-9 1932. 9. p.241.）
- (68) Ibid.
- (69) 井上裕雄：基本記入の標目（2）（図書館界 7-5 1955. 12. p.1.）
- (70) 中村初雄：標目試稿（Library and information science. 13 1975. p.81.）
- (71) 井上裕雄：Ibid., (p.3.)
- (72) 竹林熊彦：著者・著者名・著者標目（図書館雑誌 31-12 1937. 12. p.367.）
- (73) 高橋泰四郎：著者主記入論覚書（図書館雑誌 49-9 1955. 9. p.10.）
- (74) 井上裕雄：Ibid., (p.4.)
- (75) 仙田正雄：図書館学と民主主義一目録や分類からの一角から一（土：金光図書館報 28 1953. 8. p.6.）
- (76) 井上裕雄：Ibid., (p.4.)
- (77) 小野則秋：図書目録の作り方 蘭書房 1952. p.19.
- (78) Ibid., p.18.
- (79) 竹林熊彦：Ibid.
- (80) クレーマー, S.N.: Ibid.
- (81) 拙稿：Ibid., (p. 156-152.)
- (82) 栗野頼之祐：アレグサンドリア図書館目録の研究（2）（関西学院史学 II 195. p.12.）
- (83) Ibid.
- (84) Ibid., (3) (V 1959. p.6.)
- (85) 副島秀夫：Kallimachos の Pinakes とその現代的意義（図書館学 18 1971. 3. p.7.）
- (86) 栗野頼之助：Ibid., (2) (p.11.)
- (87) Ibid., (3) (p.8.)
- (88) Norris, Dorothy May: A history of cataloguing and cataloguing methods, 1100-1850: with an introductory survey of Ancient times. Grafton, 1939. p.5.
- (89) 中山茂：歴史としての学問 中央公論社 1974. p.47.
- (90) Ibid., p.17.
- (91) Ibid., p.48.
- (92) Ibid., p.49.
- (93) Ibid., p.14.
- (94) 拙稿：Ibid., (p.11.)
- (95) Ibid.
- (96) Ibid., (p.12.)

- (67) Ibid., (p.13.)
- (68) 志村尚夫 : Ibid., (p.35.)
- (69) Ibid.
- (70) Pettee, Julia : The development of authorship entry and the formulation of authorship rules as found in the Anglo-American code. (The library quarterly, 6 1936. p.274.)
- (71) クレーマー, S.N.: Ibid.
- (72) 拙稿 : Ibid., (p.12.)
- (73) 高橋泰四郎 : Ibid., (p.56.)
- (74) 石塚英二 : 目録の発展と現代目録法 (図書館学年報 3-2 1956. 12. p.20.)
- (75) Ibid.
- (76) Ibid.
- (77) 山下栄(編) : 件目標目の実際, 日本国書館協会 1973. p.13.
- (78) 加藤宗厚 : 件名目録の運命 (図書館界 19-6 1968. 3. p.225-226.)
- (79) 山下栄 : 件名目録開運論 (図書館界 23-6 1971. 11. p.141.)
- (80) 伊藤昭治 : 閲覧用目録の編成について—公共図書館の事例— (図書館界 21-3 1969. 9. p.75.)
- (81) 小倉親雄 : 件名標目—その歴史的背景と構造— (学術月報 19-11 1967. 2. p. 696.)